

令和 6 年度

秋田県農業協同組合等検査年報

秋田県農林水産部農業経済課

目 次

I 検査の概要

1	検査の目的	1
2	重点検査項目	1
3	検査体制	2
4	検査対象組合の選定	2
5	検査の種類	2
6	検査実施後の措置	3

II 検査の実績

1	年度別、組合種別検査実績	4
2	検査所要日数	6
3	検査員編成状況	7

I 検査の概要

1 検査の目的

農業協同組合法、水産業協同組合法、森林組合法及び農業保険法の規定に基づき、合法性、合目的性及び合理性の観点から組合の業務及び会計の状況を的確に把握し、組合に対する個別指導の実を挙げ、もって組合の正常な事業運営を促進し、農林水産業の健全な発達に資することを目的とする。

2 重点検査項目

令和6年度は次の事項を重点検査項目とし、組合の検査を実施した。

(1) 経営管理（ガバナンス）態勢の検証

- ア 適正なガバナンスの確立、内部統制の適切な機能等（複数のリスクカテゴリーにわたる遵守態勢等を含む。）
- イ 経営方針・経営計画の適正整備等（経営の将来見通しや経済情勢の変化等に対応した取組等を含む。）
- ウ 子会社等に係る法令遵守態勢の適正整備等
- エ 内部監査の適切な実施、監事監査の適切な実施等（内部監査部門の独立性の確保措置を含む。）

(2) 法令等遵守態勢等の検証

- ア 自己資本の基準の適合
- イ コンプライアンス意識醸成への取組
- ウ 不祥事件等のリスク事案への適切対応
- エ 不祥事件等のリスク事案再発防止への取組

(3) 利用者保護等管理態勢の検証

- ア 利用者からの問合せ、苦情に対する適切な対応態勢（対応窓口の設置、記録、処理等）の整備とその適切な運用
- イ 実効性ある利用者保護の実現に向けた主体的な内部管理態勢及び利益相反のおそれのある取引に関する管理態勢の構築の状況

(4) 財務管理態勢（資産管理態勢）の検証

- ア 帳簿等の適正な作成・管理と適正な財務諸表の作成
- イ 未収債権等の査定及び名寄せ、棚卸資産の管理及び評価、固定資産の減価償却及び諸引当金の繰入等の適正実施
- ウ 収益認識に関する会計基準を採用した場合の適正な会計処理

(5) リスク管理態勢の検証

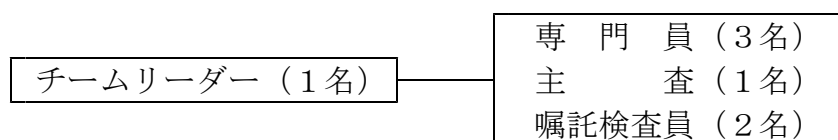
- ア 協同組合の各事業（信用事業、共済事業、経済事業等）及び農業共済組合の事業の適切なリスク対応管理態勢の整備とその運用
特に農業協同組合事業の以下の事項について検証する。
(ア) 貯金事務に係る代表者変更や喪失等の手続について

- a 貯金事務の代表者変更届や通帳・印鑑・証書の喪失等に係る事務手続の適正な実施
- (イ) 米の共同計算について
 - a 要領や経理規程、職制規程等に基づく適正な運営・精算の実施
 - b 帳簿・資料等の保存
 - c 共同計算米の在庫状況や共同計算の運営・精算についての定期的な監査の実施
 - d 理事会等による共同計算に係る審議、決定、検証等の実施
- (ウ) 共済金等支払事務手続の適正な実施について
 - a 不祥事件等のリスク事案について、発生要因の適切な分析と内容を踏まえた再発防止策の実施

3 検査体制

令和6年度の検査体制は、次のとおりである。

＜農林水産部農業経済課 団体検査チーム＞



4 検査対象組合の選定

農業協同組合、水産業協同組合、森林組合及び農業共済組合について、全面検査と部分検査の併用により、毎年全ての組合に対して、常例検査を実施している。

5 検査の種類

(1) 請求検査

組合員がその総数の10分の1以上の同意を得て、法令、法令に基づいてする行政庁の処分又は定款等に違反する疑いがあることを理由として検査を請求したときに行う検査

(2) 認定検査

法令、法令に基づいてする行政庁の処分又は定款等に違反する疑いがあると行政庁が認めるときに行う検査

(3) 随時検査

組合等の事業の健全な運営を確保するために必要があると行政庁が認めるときに行う検査

(4) 常例検査

毎年1回を常例として行う検査

ア 全面検査

検査対象組合の全部門について行う検査

イ 部分検査

あらかじめ特定した事項又は検査員が検査に臨み必要と認め選択した事項について行う検査

ウ 事後確認検査

検査実施後一定期間内に検査で指摘した事項の是正又は改善の状況を確認するために行う検査

(5) 要請検査

随時検査のうち、信用事業又は共済事業を行う組合に関して、県知事が主務大臣に要請し、かつ、主務大臣が必要と認めるときに行う検査

6 検査実施後の措置

(1) 現地講評

役員及び主要職員等に対して、検査で認められた問題点等の現地講評を行い、それについての意見を聴取した。

(2) 検査書の作成

検査で認められた問題点等で改善を要する事項を取りまとめ、「検査書」を作成した。

(3) 指摘事項の改善確保

「検査書」は指導監督担当を通じて、被検査組合に対して交付するとともに、是正・改善されるよう必要に応じ指導監督担当に協力した。

II 検査の実績

1 年度別、組合種別検査実績

(1) 農業協同組合

令和6年度は、検査対象13組合すべての常例検査を実施し、うち7組合については、主に営農事業、経済事業を対象とした部分検査を実施した。

年度	検査の種類		検査対象 組 合 数 (A)	検査実施 組 合 数 (B)	検 査 実施率 (B/A)
R2	常例検査	全 面	13	6	100.0%
		部 分		7	
		事後確認		0	
		計		13	
	要請検査(随時検査)		0	0	0.0%
R3	常例検査	全 面	13	7	100.0%
		部 分		6	
		事後確認		0	
		計		13	
	要請検査(随時検査)		0	0	0.0%
R4	常例検査	全 面	13	6	100.0%
		部 分		7	
		事後確認		0	
		計		13	
	要請検査(随時検査)		0	0	0.0%
R5	常例検査	全 面	13	7	100.0%
		部 分		6	
		事後確認		0	
		計		13	
	要請検査(随時検査)		0	0	0.0%
R6	常例検査	全 面	13	6	100.0%
		部 分		7	
		事後確認		0	
		計		13	
	要請検査(随時検査)		0	0	0.0%

(2) 水産業協同組合

令和6年度は、検査対象27組合すべての常例検査（全面検査）を実施した。

年度	検査の種類		海面・内水面漁連（県内水面漁連を含む）				合計		検査 実施率 （B／A）
			海面		内水面（県内水面漁連）				
			検査対象 組 合 数	検査実施 組 合 数	検査対象 組 合 数	検査実施 組 合 数	検査対象 組 合 数 （A）	検査実施 組 合 数 （B）	
R2	常例検査	全面	4	2	23	10	27	12	100.0%
		部分		2		13		15	
		計		4		23		27	
R3	常例検査	全面	4	2	23	12	27	14	100.0%
		部分		2		11		13	
		計		4		23		27	
R4	常例検査	全面	4	2	23	11	27	13	100.0%
		部分		2		12		14	
		計		4		23		27	
R5	常例検査	全面	4	3	23	23	27	26	100.0%
		部分		1		0		1	
		計		4		23		27	
R6	常例検査	全面	4	4	23	23	27	27	100.0%
		部分		0		0		0	
		計		4		23		27	

(3) 森林組合

令和6年度は、検査対象10組合すべての常例検査を実施し、うち6組合については、主に会計、経理、財産管理及び決算を対象とした部分検査を実施した。

年度	検査の種類		検査対象 組合数 (A)	検査実施 組合数 (B)	検査 実施率 (B/A)
R2	常例検査	全 面	12	6	100.0%
		部 分		6	
		計		12	
R3	常例検査	全 面	12	6	100.0%
		部 分		6	
		計		12	
R4	常例検査	全 面	12	6	100.0%
		部 分		6	
		計		12	
R5	常例検査	全 面	10	6	90.0%
		部 分		3	
		計		9	
R6	常例検査	全 面	10	4	100.0%
		部 分		6	
		計		10	

(4) 農業共済組合

令和6年度は、検査対象1組合の常例検査（全面検査）を実施した。

年度	検査の種類		検査対象 組 合 数 (A)	検査実施 組 合 数 (B)	検 査 実施率 (B/A)
R2	常例検査	全 面	1	1	100.0%
		部 分		0	
		計		1	
R3	常例検査	全 面	1	1	100.0%
		部 分		0	
		計		1	
R4	常例検査	全 面	1	1	100.0%
		部 分		0	
		計		1	
R5	常例検査	全 面	1	1	100.0%
		部 分		0	
		計		1	
R6	常例検査	全 面	1	1	100.0%
		部 分		0	
		計		1	

2 検査所要日数

組合名	区分		検査実施 組 合 数 (A)	検 査 日 数 (B)	検査従事 延人日数 (C)	1組合当たり 所要人日数 (C/A)
農業協同 組 合	常例検査	全 面	6	41	165	27.5
		部 分	7	16	43	6.1
水 産 業 協同組合	常例検査	全 面	27	32	51	1.9
		部 分	0	0	0	0.0
森林組合	常例検査	全 面	4	8	18	4.5
		部 分	6	6	12	2.0
農業共済 組 合	常例検査	全 面	1	3	21	21.0
		部 分	0	0	0	0.0

3 検査員編成状況

組合名	区分		検査実施 組 合 数	検査員編成 人 数	1 組合当たり 検査所要日数
農業協同 組 合	常例検査	全面	6	3～7	6～8
		部分	7	2～4	1～4
水 産 業 協同組合	常例検査	全面	27	1～5	1～5
		部分	0	0	0
森林組合	常例検査	全面	4	2～3	2
		部分	6	2	1
農業共済 組 合	常例検査	全面	1	7	3
		部分	0	0	0

令和6年度 秋田県農業協同組合等検査年報

令和7年4月1日 発行

編集発行 〒010-8570

秋田市山王四丁目1番1号

秋田県農林水産部農業経済課（団体検査チーム）

TEL 018-860-1770